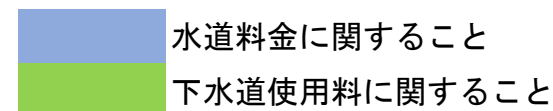


料金の算定方法について

目 次

- ① 料金に関する原則について …… P. 1
- ② 料金算定の流れについて …… P. 2
- ③ 投資・財政計画について …… P. 3
- ④ 料金の体系について …… P. 5
- ⑤ 料金算定方式について …… P. 9

① 料金に関する原則について



独立採算制の原則

地方公営企業法第17条の2第2項

企業運営に関する経費は「当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない。」

経費負担の原則

地方公営企業法第21条第2項

料金は、「公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない。」

水道法第14条及び下水道法第20条の各項

「料金が、定率又は定額をもって明確に定められていること。」

「特定の者に対して不当な差別的取り扱いをするものでないこと。」

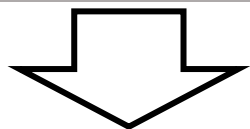
② 料金算定の流れについて

料金算定の流れ

- 料金算定では、料金算定期間を設定し、その期間内の総括原価を算定します。…①、②
- その後、総括原価を分解・配賦し、料金体系を設定し、料金表を確定します。…③、④

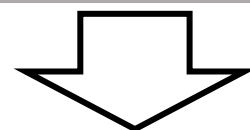
①財政計画の策定

財政シミュレーション



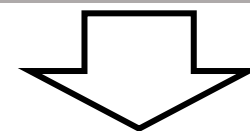
②料金水準の算定（総括原価の算定）

料金算定期間の決定、資産維持費の算入



③料金体系の設定（個別原価の策定）

原価の分解、原価の配賦



④料金表の確定

③ 投資・財政計画について

水道事業 投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円）

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
				(実績)	(決算見込)	(推測値)	(推測値)	(推測値)	(推測値)	(推測値)	(推測値)	(推測値)	(推測値)	(推測値)	(推測値)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益	1. 営 業 収 益	566,539	556,379	566,785	565,689	564,596	563,504	562,415	547,608	546,654	542,289	537,960	533,665	
		(1) 料 金 収 入	565,815	555,815	566,275	565,179	564,086	562,994	561,905	547,098	546,144	541,779	537,450	533,155	
		(2) そ の 他	724	564	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	
	2. 営 業 外 収 益	2. 営 業 外 収 益	122,184	132,008	133,534	134,299	134,796	136,134	135,986	137,719	138,382	139,296	140,215	141,140	
		(1) 長 期 前 受 金 戻 入	94,443	95,631	96,999	97,685	98,130	99,329	99,197	100,750	101,345	102,167	102,995	103,831	
		(2) そ の 他	27,741	36,377	36,535	36,615	36,666	36,805	36,789	36,969	37,038	37,131	37,225	37,319	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1. 営 業 費 用	661,367	664,357	661,140	656,764	666,868	674,224	673,747	683,359	692,401	698,948	705,557	712,228
			(1) 職 員 給 与 費	26,588	26,624	26,717	26,811	26,905	26,999	27,093	27,188	27,283	27,379	27,474	27,571
		(2) 経 費	経 費	445,667	453,803	449,788	449,244	461,006	459,500	458,145	457,125	456,931	455,918	454,908	453,899
			動 力 費	42,251	35,408	43,054	42,758	42,589	42,547	42,547	42,547	42,547	42,536	42,526	42,515
			薬 品 費	3,598	6,175	6,615	6,571	6,672	6,746	6,741	6,837	6,928	6,993	7,059	7,126
			受 水 費	235,275	235,079	241,478	232,392	235,968	238,570	238,402	241,803	245,002	247,319	249,658	252,018
			修 繕 費	39,259	36,244	39,246	35,830	39,586	40,022	39,994	40,564	41,101	41,490	41,882	42,278
			そ の 他	125,284	140,897	119,395	131,693	136,192	131,615	130,461	125,373	121,353	117,912	114,568	111,319
(3) 減 価 償 却 費		189,112	183,930	184,578	180,652	178,899	188,516	189,293	199,789	208,896	217,195	225,824	234,795		
2. 営 業 外 費 用		1,340	1,915	2,505	2,489	2,436	2,374	2,293	2,145	1,967	1,865	1,769	1,677		
経 常 損 益	26,016	22,115	36,674	40,735	30,089	23,040	22,361	△ 178	△ 9,332	△ 19,228	△ 29,151	△ 39,101			
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1. 企 業 債	90,000	60,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
		2. 工 事 負 担 金	148,457	105,876	105,154	104,431	104,019	103,915	103,915	103,915	103,915	103,890	103,864	103,838	
		計	238,457	165,876	135,154	134,431	134,019	133,915	133,915	133,915	133,915	133,890	133,864	133,838	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1. 建 設 改 良 費	334,506	380,088	483,951	398,442	393,524	405,330	405,330	405,330	405,330	405,330	405,330	405,330	
		2. 企 業 債 償 還 金	16,230	16,299	11,000	17,667	24,333	24,333	32,333	34,333	34,333	34,333	34,333	34,333	
		計	350,736	396,387	494,951	416,109	417,857	429,663	437,663	439,663	439,663	439,663	439,663	439,663	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額			△ 112,279	△ 230,511	△ 359,797	△ 281,678	△ 283,838	△ 295,748	△ 303,748	△ 305,748	△ 305,748	△ 305,773	△ 305,799	△ 305,825	
補 填 財 源			327,737	403,757	460,825	383,995	383,086	218,523	35,912	△ 146,436	△ 344,632	△ 535,351	△ 718,296	△ 893,131	
補 填 財 源 残 額			215,458	173,246	101,027	102,317	99,247	△ 77,224	△ 267,836	△ 452,184	△ 650,380	△ 841,125	△ 1,024,096	△ 1,198,956	

公共下水道事業 投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円，％）

区 分		年 度	令和4年度 (実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (推測値)	令和7年度 (推測値)	令和8年度 (推測値)	令和9年度 (推測値)	令和10年度 (推測値)	令和11年度 (推測値)	令和12年度 (推測値)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益	1. 営 業 収 益	296,693	291,793	278,025	279,166	280,841	282,673	284,364	285,926	287,413	
		(1) 料 金 収 入	273,266	270,000	256,408	257,734	259,615	261,669	263,709	265,736	267,749	
	(2) そ の 他	23,427	21,793	21,617	21,432	21,226	21,004	20,655	20,190	19,664		
	2. 営 業 外 収 益	2. 営 業 外 収 益	591,363	597,516	557,925	565,694	572,079	578,498	585,001	591,253	599,793	
		(1) 補 助 金	263,548	261,043	213,712	212,499	209,904	207,342	205,159	202,957	203,147	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	316,658	325,553	344,209	353,191	362,171	371,152	379,838	388,292	396,642	
	(3) そ の 他	11,157	10,920	4	4	4	4	4	4	4	4	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1. 営 業 費 用	749,450	800,189	748,845	764,699	778,630	791,881	804,330	815,896	829,147
			(1) 職 員 給 与 費	19,413	23,916	23,916	23,916	23,916	23,916	23,916	23,916	23,916
		(2) 経 費	296,380	330,524	252,762	256,296	257,908	258,839	259,374	259,343	261,140	
		動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		修 繕 費	2,473	4,625	8,145	8,145	8,145	8,145	8,145	8,145	8,145	8,145
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他		293,907	325,899	244,617	248,151	249,763	250,694	251,229	251,198	252,995		
(3) 減 価 償 却 費		433,657	445,749	472,167	484,487	496,806	509,126	521,040	532,637	544,091		
2. 営 業 外 費 用	94,249	89,120	87,105	80,161	74,290	69,290	65,035	61,283	58,059			
経 常 損 益	201	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1. 企 業 債	469,900	779,900	466,500	466,500	466,500	466,500	466,500	466,500	466,500	
		2. 他 会 計 補 助 金	431,538	391,759	374,088	363,966	349,213	340,356	330,346	318,703	301,343	
		3. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	248,000	347,400	190,200	190,200	190,200	190,200	190,200	190,200	190,200	
		4. 工 事 負 担 金	27,629	33,000	33,893	33,893	33,893	33,893	33,893	33,893	33,893	
計	1,177,067	1,552,059	1,064,681	1,054,559	1,039,806	1,030,949	1,020,939	1,009,296	991,936			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1. 建 設 改 良 費	814,713	1,251,774	733,149	733,149	733,149	733,149	733,149	733,149	733,149	
		2. 企 業 債 償 還 金	486,608	475,732	459,490	452,706	441,292	432,763	422,451	413,951	399,695	
計	1,301,321	1,727,506	1,192,639	1,185,855	1,174,441	1,165,912	1,155,600	1,147,100	1,132,844			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額			△ 124,254	△ 175,447	△ 127,958	△ 131,296	△ 134,635	△ 134,963	△ 134,661	△ 137,804	△ 140,908	
補 填 財 源			124,254	175,447	127,958	131,296	134,635	134,963	134,661	137,804	140,908	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度	令和4年度 (実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (推測値)	令和7年度 (推測値)	令和8年度 (推測値)	令和9年度 (推測値)	令和10年度 (推測値)	令和11年度 (推測値)	令和12年度 (推測値)
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分		280,965	316,276	234,899	233,501	230,700	227,916	225,384	222,717	222,381
	う ち 基 準 内 繰 入 金		63,890	46,115	41,578	39,180	34,959	30,626	28,257	26,618	25,291
	う ち 基 準 外 繰 入 金		217,075	270,161	193,321	194,321	195,741	197,290	197,127	196,099	197,090
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分		431,538	418,722	374,088	363,966	349,213	340,356	330,346	318,703	301,343
	う ち 基 準 内 繰 入 金		97,473	97,000	99,106	96,778	92,662	78,887	62,718	51,422	38,337
	う ち 基 準 外 繰 入 金		334,065	321,722	274,982	267,188	256,551	261,469	267,628	267,281	263,006
合 計			712,503	630,012	608,987	597,467	579,913	568,272	555,730	541,420	523,724

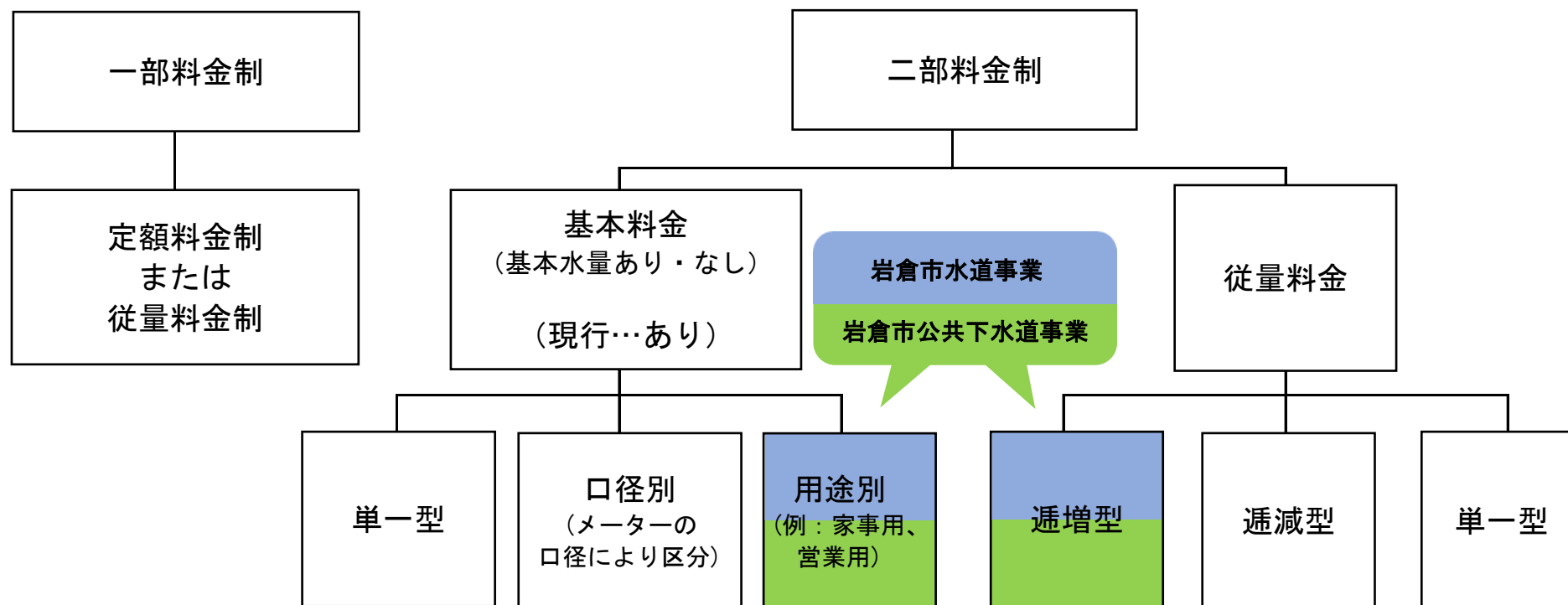
④ 料金の体系について

料金・使用料の体系は、自治体によって異なり、岩倉市は二部料金制を採用しています。

○料金の構成には、定額料金制または従量料金制のいずれかである一部料金制、基本料金と従量料金から成る二部料金制などがありますが、二部料金制が多いといえます。

○基本料金は、用途・口径によって異なる料金設定（用途別、口径別料金体系と呼びます）と用途・口径によらず完全に一律の料金設定（単一型料金体系と呼びます）があります。

○従量料金は、使用水量に応じ単価が変動するもの（逓増・逓減）と単一のものがあります。



○用途別・口径別などの料金体系について

■用途別料金体系

家事用・業務用などの使用用途別に設定した料金体系です。

水道の用途を一般家庭（生活用）や営業用などに分け、それぞれの水道使用者によって基本料金や従量料金を変えるもので、一般的には生活用に配慮する一方、固定費※の回収がしにくい体系となっています。

■口径別料金体系

水道メーターの口径別に設定した料金体系です。

大きな口径のメーターを設置している使用者は、一度に多くの水を使用可能なことから、口径が大きいほど水道施設の費用を多く負担すべきであるという考えのもと設定された料金体系です。

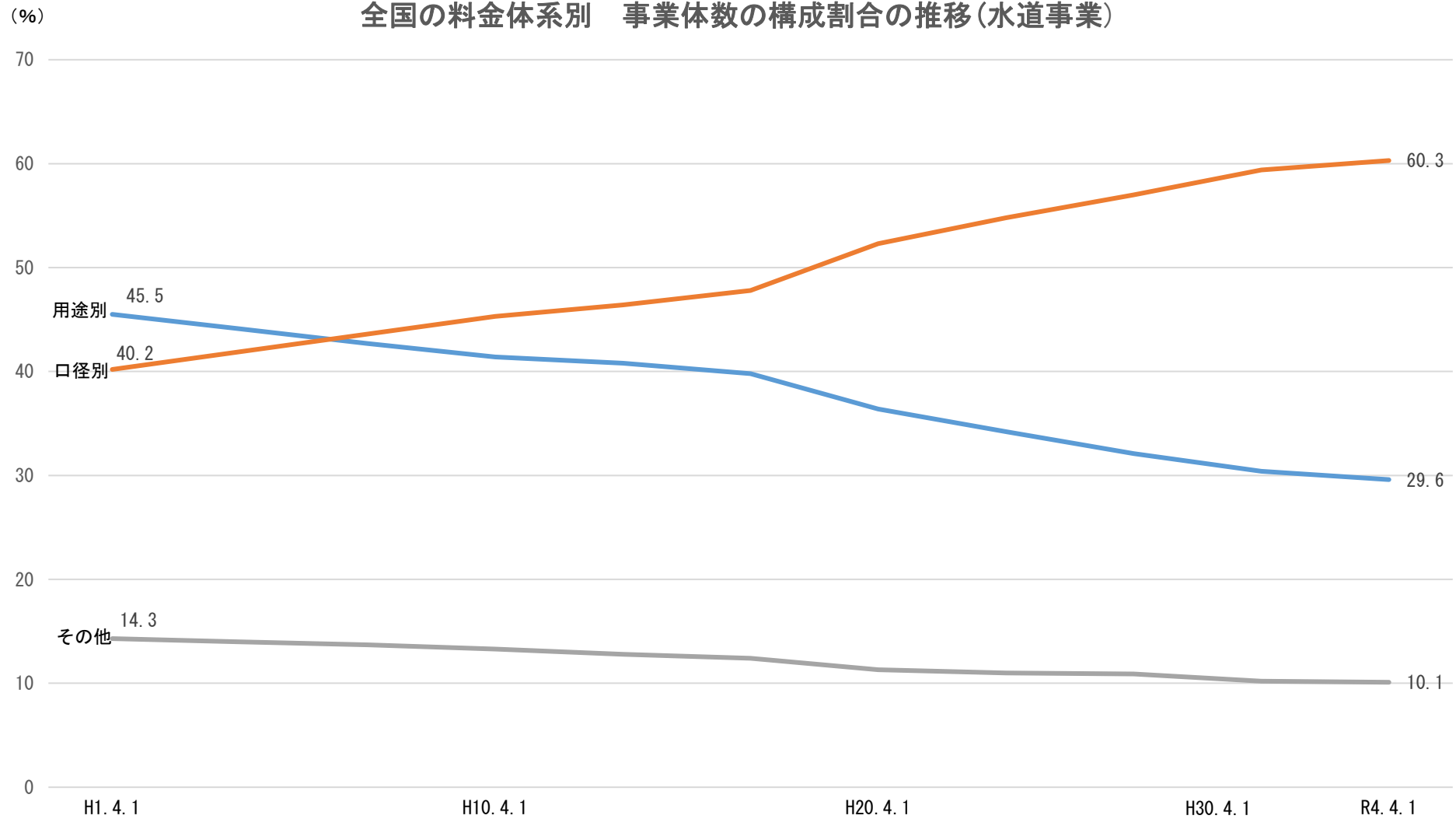
固定費を回収できる一方、用途別料金体系と比べて少量使用者の負担が大きくなることがあります。

■その他

用途別料金体系・口径別料金体系のどちらにも属さない料金体系で、例えば単一制料金などがあります。

※ 給水量の多少に関わらず施設の維持管理や更新に必要な経費

全国の料金体系別 事業体数の構成割合の推移(水道事業)



※その他…「基本料金なし・段階別従量」等が該当

参考資料

○県内事業体の口径別、用途別料金体系の状況（町村を除く）

口径別料金体系			用途別料金体系
名古屋市	安城市	高浜市	岩倉市
豊橋市	蒲郡市	田原市	瀬戸市
岡崎市	常滑市	清須市	犬山市
一宮市	江南市	海部南部水道企業団	愛西市
半田市	小牧市	北名古屋水道企業団	
春日井市	稲沢市	愛知中部水道企業団	
豊川市	新城市	丹羽広域事務組合	
津島市	東海市		
碧南市	大府市		
刈谷市	知多市		
豊田市	知立市	3 1 事業体	4 事業体
西尾市	尾張旭市		

⑤ 料金算定方式について

<p>(※) 総括原価方式での算定 (水道事業の運営に必要な経費を料金収入で賄えるよう設定)</p>	<p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none">・ 料金算定の根拠がわかりやすく、水道事業者に過大な利益・損失が発生せず、水道使用者にも過大な負担が発生しない
<p>補助金基準での算定 (補助金の交付条件に水道料金の価格が関わるものがあるため、それを基準に設定)</p>	<p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none">・ 補助金を活用することで水道管など施設の老朽化対策をこれまで以上に進めることができるが、補助金の交付条件を達成する料金設定にすると水道料金の改定幅が大きくなる
<p>収益的収支基準での算定 (収益的収支が赤字にならないように設定)</p>	<p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none">・ 収益と費用だけで見ればバランスが取れるが、資本的収支を算定に入れないことで、建設改良を進めることができなくなる

(※) 総括原価方式での算定の流れ

総括原価とは…**安定供給に必要な全ての費用の合計**をいいます。

この総括原価を水道料金・下水道使用料で賄えるような料金算定が必要となります。

総括原価は【①原価】＋【②資産維持費(※)】で算出されます。

※ 資産維持費＝対象資産(料金算定期首及び期末の平均資産額)×資産維持率(標準は3%)で算出されます。

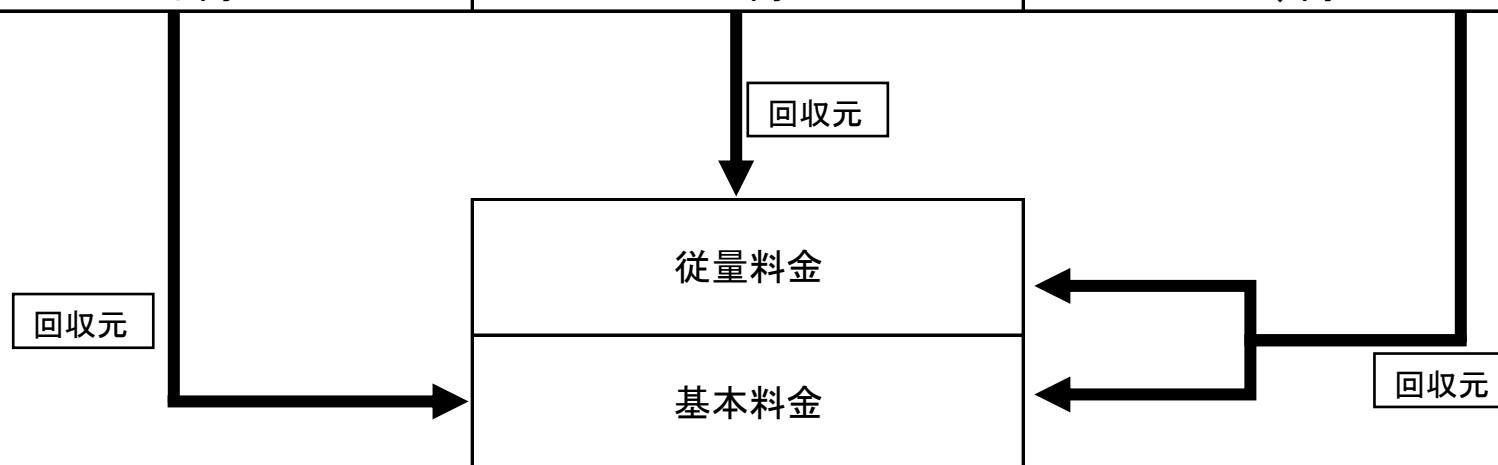
項目		費用の分類		
		需要家費	変動費	固定費
		基本料金のみで賄うべきもの 「使用量とは関係なく、需要家の存在により発生」する費用	従量料金のみで賄うべきもの 「上下水道の実使用(水量の増減)に伴い発生」する費用	基本料金と従量料金で賄うべきもの 「使用量とは関係なく、上下水道需要の存在に伴い固定的に発生」する費用
総括原価	①原価	営業活動で発生する費用 委託料(検針・徴収等) 人件費 等	動力費 薬品費 受水費のうち使用料金 修繕費 人件費 等	左記以外 受水費のうち基本料金 修繕費 減価償却費 等
		営業活動以外で発生する費用		企業債支払利息
	②資産維持費	事業を維持していくための施設の建設・改良等に必要な経費 構築物のうち、量水器に係る固定資産の価格		左記以外 建物・機械及び装置などの固定資産の価格

総括原価●円		
基本料金のみで賄うべきもの (需要家費)	従量料金のみで賄うべきもの (変動費)	基本料金と従量料金で賄うべきもの (固定費)
○円	□円	◇円

ポイント

需要家費は全額を基本料金で回収し、変動費は全額を従量料金で回収しますが、固定費は基本料金と従量料金に**どのように配分して回収するか**を考える必要があります。

合理的な配分となっているかが重要です。



必要な基本料金・従量料金が算定できる

現行料金と比較して改定率を算出

具体的な料金体系を設定